

テーマ: 4月毎月勤労統計

発表日: 2005年6月1日(水)

~所定内給与が4年5ヶ月ぶりに増加~

(No. J - 32)

第一生命経済研究所 経済調査部

副主任エコノミスト 長谷山 則昭

TEL: 03 - 5221 - 4525

(要旨)

4月の名目賃金は、前年比+0.6%と2ヵ月ぶりに減少した。所定内給与が同+0.3%、所定外給与が同+1.6%、特別給与が+9.4%とそろって増加した。なお、所定内給与のプラス転化は2000年11月以来、4年5ヵ月ぶりである。

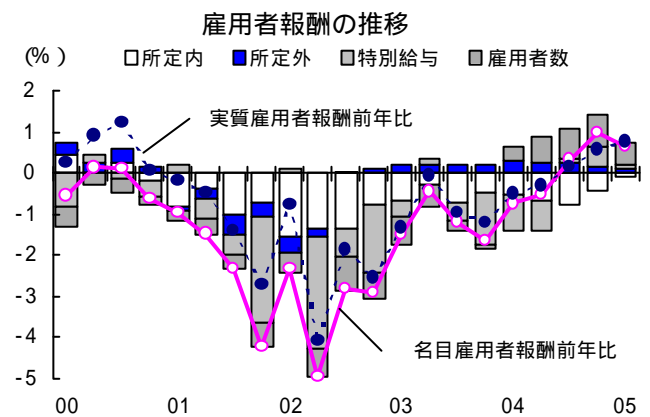
4月の注目点は所定内給与がプラスに転じたことである。そこで、所定内給与の変化を要因分解してみると、パート比率の低下が一人当たり賃金の押し上げに寄与したことが分かった。一般労働者賃金が下げ止まっていることがプラス転化の主因であることが分かった。特に4月は新入社員の入社時期であるため、新卒採用が増加した分、一般労働者数がより強く押し上げられたこともパート比率低下につながったと思われる。これまで所定内給与はパート比率の上昇が大きな押し下げ要因となってきたが、パート比率の低下に歯止めがかかることによって、所定内給与も下げ止まる公算は大きいだろう。

相対的に賃金の安いパートへの代替に歯止めがかかり、正規雇用が拡大することは、雇用者報酬の増加につながるため、個人消費に対してプラスの効果が期待できよう。先行きについても雇用・所得環境の緩やかな改善傾向が続くことから、所得面からは個人消費を下支えすると考えられる。

4月の所定内給与の増加は4年5ヵ月ぶり

4月の名目賃金は、前年比+0.6%と2ヵ月ぶりに減少した。所定内給与が同+0.3%、所定外給与が同+1.6%、特別給与が+9.4%とそろって増加した。なお、所定内給与のプラス転化は2000年11月以来、4年5ヵ月ぶりである。一方、常用雇用者数は同+0.5%と増加傾向が持続している。

毎月勤労統計の名目賃金と雇用者数を掛けて算出した名目雇用者報酬は前年比+1.1%となった。賃金、雇用ともに改善傾向が強まり、企業業績の好調さが徐々に家計部門へも波及している傾向がうかがえる。



(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」
(注)1.ボーナス支払時期にあわせ四半期を分割(1Q:2~4月
2Q:5~7月、3Q:8~10月、4Q:11~1月)

パート比率の低下と一般労働者賃金の下げ止まりが所定内給与増加に寄与

4月の注目点は所定内給与がプラスに転じたことである。そこで、所定内給与の変化を要因分解してみると、パート比率の低下が一人当たり賃金の押し上げに寄与したことが分かった。また、それぞれがどの程度、所定内給与の増加に寄与したのかを計算してみると、パート比率要因が約0.3%ポイントの押し上げ、一般労働者賃金要因で約0.1%ポ

